

定期合同点検実施結果(林小学校区)

日時:平成28年6月24日(金) 午前10時~12時00分

参加者:学校1、PTAO、交母1、コミュニティ協議会1、道路管理者(県1、市1)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1

	場 所	交 通 環 境	要 望 点	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	① 小学校前交差点北側道路 (校門~北の突き当り)	○南北が優先の道路となっているが、道幅は車2台がすれ違える程度で、歩道がない。 ○東西を横切る道が多く、よく事故が起きている。一時停止しない車が多い。 ○スピードを出している車が多い。 ○学校前交差点を赤信号でも進む車がある。 ○カーブミラーが児童からは見えにくい。	○道路東側に路側帯を入れる。	市道路管理課	○道路東側に外側線を設置することは可能 ※ただし、関係する自治会の意見集約を行い、道路管理課まで連絡すること
2	② 小学校西側道路 (学校西門~讃商交差点)	○道幅が狭く、30Km制限であるが、スピードを出して走行している。 ○狭い道路の上、道路東側に水路があり、水路に落ちた児童もいる。雨の日は増水する。 ○ここを通学路とする児童が増えている。	○水路にふたをする。	市道路管理課	○水路のふたについては、水利組合に要望してください。 ※水利組合や地元住民の承諾が得られれば、転落防止のためのデリネータの設置は可能
3	③ 小学校西側道路 (学校の南西のT字路)	○東から走行してきた車が右折をする際、カーブミラーがないため右側がよく見えない。	○カーブミラーを設置する。	市道路管理課	○設置場所がない、電柱は民地であるため併設はできないため設置不可
4	④ コモンライフから東西に抜ける道路	○交通量の割に、標識がない。 ○学校西側に通じる道路と交差しているところで横断歩道がないところを横切っている。 ○道路が狭い割には、抜け道になっているため交通量が多くスピードを出している。	○スクールゾーンに指定する。 ○止まれの標識を設置する。 ○横断歩道を設置する。 ○用水路にふたをする。	高松南警察署 市道路管理課	○横断歩道・一時停止規制は不可 ○スクールゾーンの標識は不可 ○用水路のふたについては、水利組合に要望してください。
5	⑤ 学校北側道路 (レッドバロン~幼稚園)	○道路が狭く、前の児童を追い越そうとすると道路にはみ出るため、車にひかれそうになる。 雨の日は特に危険である。	○歩道を広げる。	高松土木事務所	○県道であるが、土地の収用等の関係から不可
6	⑥ アイコー印刷前交差点	○一方がゆるいカーブのためスピードを出して通行するため横断歩道を渡る歩行者が危険である。	○「歩行者注意」等を促す標識、電光掲示板を設置する。(双方向)	高松土木事務所 高松南警察署 市くらし安全安心課	○交差点付近(県道)に「減速マーク」「交差点注意」の路面警戒表示は可能 ○「歩行者注意」等を促す標識、電光掲示板の設置については、自治会からの要望を受け検討(くらし安全安心課)

7	<p>⑦ コミュニティセンター東の斜めの道から県道43号線 (はしもと医院前)</p>	<p>○県道43号線にでる交差点に信号がないので北方向200mあたりの横断歩道がないところを横断している。</p>	<p>○横断歩道を設置する。 ○押しボタン信号機を設置する。</p>	高松南警察署	○設置基準からして不可
8	<p>⑧ インターチェンジ下の横断歩道 (青塚北押しボタン信号)</p>	<p>○横断歩道の信号が短い。途中で中央分離帯でとまってしまう。 ○青信号でわたっていても、東進する車が信号を無視して通過することがある。(高速道路の柱が邪魔になって車から見えにくいのでは)</p>	○歩行者信号を長くする。	高松南警察署	<p>○歩行者用信号の秒数を1~2秒程度長くする方向で本部交通規制課と調整する。 ○横断歩道の真ん中には、押しボタンを設置している。</p>